

令和7年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 (厚生労働省委託事業)

相談無料

同一労働同一賃金

勤務間インターバル

多様な正社員制度

選択的週休3日制

職場の安全衛生

賃金引上げ

働き方改革をサポートします！ 三重働き方改革推進支援センター



実績あるコンサルタントや専門家が全力でサポートいたします！

中小企業・小規模事業者等のための無料相談窓口

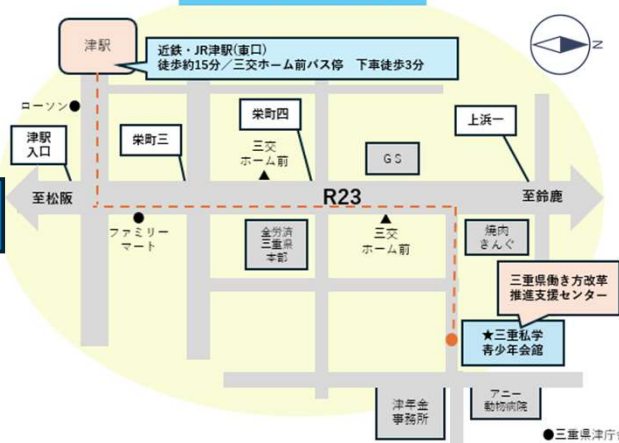
「三重働き方改革推進支援センター」
にお気軽にご相談ください。

フリーダイヤル	0120-111-417
固定電話	059-253-2452
ファックス	059-253-2453
E-mail	mie@workstylereform.net

ホームページ
QRコード



【津駅からお越しの方】



専門家による無料相談

申込書

三重働き方改革推進支援センター 宛

 059-253-2453

E-mailの方は、mie@workstylereform.netへ下記内容をお送りください。

申込日： 年 月 日

会 社 事業所名			代表者名	
業 種			従業員数 (正社員)	
住 所	〒 -			
担当部署・役職	/		氏 名	
電話番号	() -		担当者携帯電話 (緊急時の連絡先)	- -
メールアドレス	@			
相談希望日時	第1希望 月 日 () 時 ~ 時 第2希望 月 日 () 時 ~ 時 第3希望 月 日 () 時 ~ 時 ※日時は専門家との調整となります。どうしても外せない希望がある場合にご記入ください。			
相談方法 (どちらかに○)	会社・事業所へ訪問 / センターへ来所			
相談方法 (ご希望内容にチェック)	☐ 働き方改革で何から手を付けたらよいかわからない ☐ 同一労働同一賃金 (☐パート・有期 ☐派遣) ☐ 職務分析・職務評価 ☐ 3 6 協定・労働時間等の労務管理 ☐ 勤務間インターバル ☐ 業務効率化 (IT利用・テレワーク) ☐ 就業規則・社内規程の整備 ☐ 職場の安全衛生 ☐ 人材育成・教育訓練 ☐ 人手不足対策 (定着と採用) ☐ 賃金引き上げに向けた支援策 ☐ 選択的週休3日制 ☐ 多様な正社員制度 ☐ 時間外労働の上限規制に向けた支援等 ☐ 運輸業の各種問題への対応 ☐ 労働契約 (労働条件明示事項) ☐ 各種助成金の活用 ☐ 高齢者活用・再雇用 ☐ その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。			
この専門家相談を 知ったきっかけ	☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ ホームページを見て ☐ その他 () ☐ 労働局からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 金融機関からの紹介 ()			

※ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。